

お知らせ なんたん



第36号(4の4)平成19年7月13日発行

園部支所からのお知らせ

河川の測量作業を実施します

河川占用、境界確定など各種申請に対して早期に対応するため、また、災害時などにおける個所の特定や対応を迅速にするために、南丹市管内のうち、園部町および八木町内を流れる準用河川、普通河川の台帳を整備するため、測量作業を実施しますのでお知らせします。測量範囲が広域になるため長期間になりますが、ご協力をお願いします。

なお、測量作業員は青色作業服に社名入り黄色の腕章を着用し、南丹市発行の身分証明書を携帯するよう義務付けしております。

●園部町管内 平成19年7月20日から平成19年12月27日まで

●八木町管内 平成19年7月20日から平成19年9月29日まで
(日・祝日は除きます)

●委託業者 内外エンジニアリング(株) TEL075-932-4387 担当責任者:西田隆人

◇問合せ先 土木建築課 土木管理係 TEL 68-0051

7月29日は参議院議員通常選挙の投票日です

— みんなそろって投票しましょう —

●投票時間 午前7時～午後8時

●期日前投票(不在者投票)について

仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所及び期間中に投票ができます。

・市役所本庁(園部) 7月13日(金)～7月28日(土)

・各支所(八木・日吉・美山) 7月21日(土)～7月28日(土)

投票時間は午前8時30分から午後8時までで、お住まいの地域に関係なくいずれの期日前投票所でも投票ができます。

また、次の不在者投票の対象となる方以外は、投票用紙を封筒に入れて署名するといった手続きがなく投票しやすくなっています。

(不在者投票)

①仕事先・旅行先などの選挙人名簿登録地以外の市区町村で行う投票

②病院、老人ホーム等の施設で行う投票

③選挙期日(投票日)当日までに満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達していない場合等

●郵便による不在者投票について

郵便による不在者投票は、身体障害者手帳などをお持ちの方で一定の要件が必要ですので選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便による不在者投票は「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月25日までに投票用紙等の請求をしなければならぬため早めの手続きが必要となります。

●最近南丹市へ転入された方の投票方法について

平成19年4月12日以後、南丹市へ転入された方は、もとの住所地の投票所で投票することができます。ただし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票日の当日に都合の悪い方は、それまでにもとの住所地の選挙管理委員会でも期日前投票をすることもできます。

参議院議員通常選挙の投票日、あなたの投票所はここです

投票所は入場券に表示してありますので、もう一度お確かめください。

投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	南丹市園部公民館	宮町、上本町、本町、若松町、美園町、上木崎町、河原町
第2投票区	小桜町公民館	小桜町、城南町
第3投票区	京都建築大学校	小山西町、栄町
第4投票区	新町区公民館	新町、小山東町
第5投票区	園部中学校	横田、黒田、京都太陽の園、こひつじの苑
第6投票区	南丹市園部スポーツセンター	木崎町、内林町、瓜生野、千妻、曾我谷、長生園
第7投票区	新堂区公民館	新堂、熊崎
第8投票区	川辺小学校	船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方
第9投票区	園部仁江文化センター	仁江、船阪
第10投票区	竹井公民館	竹井
第11投票区	摩気小学校	大西、宍人
第12投票区	口人区公民館	半田、口人、口司
第13投票区	西本梅小学校	埴生、南八田、あけぼの学園
第14投票区	天引区公民館	天引
第15投票区	大河内公民館	法京、大河内
第16投票区	若森区公民館	殿谷、南大谷、若森

— 参議院議員通常選挙に伴いサイレンを吹鳴します。 —

選挙啓発のため、下記のとおりサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えのないようお願いします。(園部支所と八木支所の区域内)

●日 時 平成19年7月29日(日) 午前7時・午後7時(2回)

●使用信号符 1分間長符一声

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL68-0002 FAX63-0653